

出水期に向けて 避難情報を知ろう

防災の ススメ

「もしも」に備えを!

■防災対策課 ☎57-8501

警戒レベル別避難情報等

警戒レベル	避難情報等
5	 災害発生 又は切迫 緊急安全確保※1 きんきゆうあんぜんかくほ
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~	
4	 災害の おそれ高い <b>避難指示※2</b> ひなんしじ
3	 災害の おそれあり <b>高齢者等避難※3</b> こうれいしゃとうひなん
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

※1  
すでに危険な状況です。  
緊急安全確保の発令を  
待ってはいけません。

※2  
避難指示で危険な場所  
から全員避難しましょう。

※3  
高齢者等避難で避難に  
時間のかかる高齢者や  
障害のある人は危険な  
場所から避難しましょう。

## 防災TOPICS



令和5年4月に、A5赤岡町別所山津波避難タワーが完成しました。これで市では全23基の建設計画のうち21基が完成しました。

### A5赤岡町別所山津波避難タワー基礎情報

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建て  
 収容人数 371人  
 避難階の高さ 3階:地上11m・屋上:地上14m  
 避難階の広さ 3階:約186㎡・屋上:約190㎡

## 防災information

Jアラート  
訓練放送を行います!

6月7日(水)  
午前11時

市内全地区の防災行政無線から自動音声がかかります。また、香南市メール配信サービスに登録しているアドレスにメールが送られます



## CLOSE UP 助成

借り入れた奨学金の一部を  
助成する事業を行っています

詳しくは  
コチラ!



人材の確保と市への定着を図ることを目的に、市内事業所で働く方、市内で起業する方などを対象に奨学金返還を助成しています。

### ◆香南市未来人材育成奨学金返還助成事業

- 【対象要件】
- ▼市内に住所があり、居住している方で、大学等を卒業または修了した40歳未満の方
  - ▼令和2年4月1日以降に市内に事業所がある事業主に正規雇用され、継続して勤務する方。または、令和2年4月1日以降に市内で起業する方(いずれも第一次産業を除く)
  - ▼市税等に滞納がない方
  - ▼奨学金等の返還に滞納がない方
- 【助成金額】
- 当該年度に返還した奨学金の2分の1の額、または市内に居住した状態で就労した月数×10,000円の額でいずれか少ない方の額

### 【助成期間】

奨学金借入期間の2倍の期間まで(最長96カ月)

### 【申し込み方法】

次の申請書類等を商工観光課へ提出し「助成対象者認定」を受けてください。

- 1 香南市未来人材育成奨学金助成認定申請書
- 2 在職証明書または起業を証明するもの
- 3 他の奨学金返還制度の適用がないことの誓約書
- 4 住民票の写し
- 5 奨学金の返還証明書またはこれに準ずるもの
- 6 大学等を卒業または修了したことを証明する書類
- 7 市税等の滞納がないことの証明書

問 商工観光課 ☎50-3013

## CLOSE UP INFORMATION

## CLOSE UP 募集

結婚新生活を  
応援します!!

少子化対策、定住人口増加を目的とした取り組みの一つとして、新婚世帯の新生活にかかる費用を支援します。



### 【対象者】

夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯で、次の全てに該当する方

- 1 直近の夫婦の所得の合計が500万円未満の方(貸与型奨学金を返済している場合はその年の返済額を所得から控除可)
- 2 令和5年3月1日〜令和6年3月31日に婚姻届けを提出し受理された夫婦
- 3 対象の住居が香南市内にあり、他の公的制度による家賃補助等を受けていない
- 4 夫婦いずれも県税および市税等の滞納がない

がおおむね5km以内または同一小学校区)

### 【対象経費】

令和5年4月1日〜令和6年3月31日にかかった次の経費

- ▼住居取得にかかる住居費
- ▼賃貸借にかかる住居費
- ▼婚姻に伴う引っ越し経費

### 【申請書配布場所】

地域支援課・各支所(本年度の申請受け付け締切日は令和6年3月6日)

### 【補助金額】

- 1 世帯当たり上限30万円
- ※ただし、次の条件を満たす場合は最大45万円を上限とする
- ①親世帯と同居・近居している(親世帯との住宅間の直線距離

【補助金上限】  
30万円/世帯  
※予算20件分  
▶同居・近居加算  
15万円/世帯  
※予算15件分



問 地域支援課 ☎57-8503